

2021年1月15日

株式会社タチエス

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた弊社の対応

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に罹患された方々および関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期回復を心よりお祈り申し上げます。また、感染拡大防止や治療などに日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様に深く感謝申し上げます。

1月7日および1月13日に日本政府より再発令された緊急事態宣言を受け、株式会社タチエス（代表取締役社長：山本雄一郎、本社：東京都昭島市）の勤務体制等について、以下のように対応することといたしますので、お知らせいたします。

当社は、お客様、お取引先様、従業員の安全確保を第一に考慮し、政府方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。関係者の皆様におかれましては、ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<勤務体制について>

間接部門（事務、営業、研究開発など）の従業員については原則テレワークとし、目標週3日、70%以上実現に向け方策立案を加速し、施策を講じてまいります。

お取引先様とのコミュニケーションは、電話・メール・Teams等を利用してこれまで通り継続しますが、訪問や面談は控えさせていただきます。

<生産・物流について>

生産・物流の現場については、引き続き感染防止・感染リスクの低減などの安全対策を実施し、操業を継続いたします。

新型コロナウイルス感染に関わる当社の対応について（前回：2020年4月8日時点）

http://www.tachi-s.co.jp/dcms_media/other/20200408_tachi-s.pdf